協議・確認

「保健衛生事業の取扱いについて」

協議確認内容

- 1. 各保健センターについては、現行どおり新町に引き継ぎ、センター機能 および運営等については合併時までに調整する。
- 2.母子保健事業については、新町において実施内容および方法等は関係機関と調整を図り、各保健センターを拠点として実施する。
 - (1)妊婦健康診査については、現行どおり新町に引き継ぐ。
 - (2)乳幼児健康診査については、合併時までに調整する。
 - (3)幼児歯科健康診査については、合併時までに調整する。
 - (4)健康教育の離乳食教室については、健診・相談時にあわせて実施する。
 - (5)親子教室については、合併時までに調整する。
 - (6)子育てサークルについては、現行どおり新町に引き継ぐ。
 - (7)健康相談については、現行どおり新町に引き継ぐ。
 - (8)家庭訪問については、現行どおり新町に引き継ぐ。
- 3. 老人保健事業については、新町において実施内容および方法等は関係機関と調整を図り、各保健センターを拠点として実施する。
 - (1) 健康教育については、現行どおり新町に引き継ぐ。
 - (2)健康相談については、合併時までに調整する。
 - (3)基本健康診査については、合併時までに調整する。
 - (4)がん検診については、合併時までに調整する。
 - (5)骨粗しょう症検診については、新町に拡大する。
 - (6)訪問指導については、現行どおり新町に引き継ぐ。
- 4.予防接種事業については、ポリオ・日本脳炎(小学4年生、中学3年生)・ 二種混合を集団接種、三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎(3歳~7歳 6か月未満児)を町内医療機関で個別接種とし、個人負担金は、無料とす る。高齢者インフルエンザ予防接種の個人負担金は、1,000円とする。
- 5. 結核予防事業については、現行どおり新町に引き継ぐ。
- 6.精神保健事業については、現行どおり新町に引き継ぐ。
- 7. 献血事業については、合併時までに調整する。
- 8.健康づくり推進員活動事業については、合併年度は、旧町の例によることとし、平成18年度より新たに組織を発足する。養成講座については、新町において調整する。

項目	秦荘町の野	 見況	愛知川町の		具体的な調整内容			
母子保健事業	妊婦健康診査		妊婦健康診査		現行どおり新町に引き継ぐ。			
	種別:一般健康診査		種別:一般健康診査					
	乳幼児健康診査		乳幼児健康診査	下記のとおり実施し、内容、方法等の詳細につい				
				ては、合併時までに調整する。				
	種別	回数	種別	回数	種別	回数	実施場所	
	整形外科健診	6回/年	整形外科健診		4 か月児健診	2 4回/年	各保健センターで	
	4 か月児健診	12回/年	4 か月児健診	12回/年			月1回ずつ	
	7か月児健診		7か月児健診	12回/年	7か月児相談	12回/年		
	10か月児健診	12回/年	11か月児相談	12回/年	10か月児健診	12回/年	各保健センターで	
	1歳6か月児健診	6回/年	1歳6か月児健診	6回/年	1歳6か月児健診	12回/年	- 隔月ずつ	
	2歳6か月児相談	6回/年	2歳6か月児健診	6回/年	2歳6か月児相談	12回/年	110,30	
	3歳6か月児健診	6回/年	3歳6か月児健診	6回/年	3歳6か月児健診	12回/年		
	・4か月児・10か月児検診		・4か月児・7か月児検診は					
)生活リズムについてグ	・11か月児相談は個別相談	を実施				
	ループワークを実施						1.661	
	幼児歯科健康診査		幼児歯科健康診査 		下記のとおり実施し、内容、方法等については、 合併時までに調整する。			
	種別	回数	種別	回数	種別	回数	実施場所	
	1歳6か月児歯科健診	6回/年	1歳6か月児歯科健診	6回/年	1歳6か月児歯科健			
	2歳6か月児歯科相談	6回/年	2歳6か月児歯科健診	6回/年	2歳6か月児歯科相		‡ 厚日ざつ	
	3歳6か月児歯科健診	6回/年	3歳6か月児歯科健診	6回/年	3歳6か月児歯科健	診 12回/年		
	・幼児検診時に同時実施		・幼児検診時に同時実施					
	・1歳6か月歯科検診後の歯科フォロー事業実施			歳6か月児・2歳6か月				
			児・3歳6か月児検診時に					
			・幼児歯科健康診査後の歯科	フォロー事業実施			->	
	健康教育		健康教育	下記の検診・相談の				
	種別	回数	種別	回数	なお、個別相談は、		1	
	離乳食教室	6回/年	離乳食教室	2 4回/年	種別	回数	実施場所	
	・生後3か月前後の乳児を持つ		・4か月児・7か月児相談時日	4か月児検診	<i>) /</i> П / 	月1回ずつ		
	食の調理過程を見学・試食	し、勉強会を実施	の形状を見学し、勉強会を	実施	7か月児相談		A・Byフ 各保健センターで	
					11か月児相談	12回/年		
					T TO TOTALIN	12077	PHO J J J	

項目	秦荘町の現況			愛知川町の現況			具体的な調整内容
母子保健事業	親子教室			親子教室			1教室6回とし、年間6教室(36回/年)を各
	種別		回数	1	重別	回数	保健センターで実施し、内容、方法等の詳細については、
	にこにこ教室		20回/年	すくすくすこや	か教室	18回/年	合併時までに調整する。
	・子育てに不安を感じている親子の集団遊びの場とし			・遊びを通して心	豊かな成長や親子	のふれあいの場・	
	て実施 ・1教室10回とし、年間2教室開催			子育てについて	[話し合う場として	実施	
				・1教室9回とし	、年間2教室開催		
	子育てサークル			子育てサークル			現行どおり新町に引き継ぐ。
	種別		回数	種	重別	回数	
	親子交流会(どれ	みふぁ教室)	5 0回/年	KIDS		24回/年	
	・保健センターを開	開放し、就学前の)親子が自由に参加	アンパンマン		50回/年	
	し、親子遊び、親	子同士話し合い	∖ができる場	ひよこクラブ		50回/年	
				たんぽぽ		12回/年	
				プーさん		2 4回/年	
				花*花		9回/年	
					愛の郷、中央公民的		
				子遊びや親同士	が話し合いできるサ	易	
	_ 健康相談			健康相談		1	現行どおり新町に引き継ぐ。
	種別		回数	種別回数			
	妊産婦健康相談		随時	妊産婦健康相談		随時	
	母子保健相談随時			乳幼児健康相談		随時	
	乳幼児発達相談(子育て相談)	33回/年	予防接種等健康相談		随時	
	幼児歯科相談		随時	子育て相談		44回/年	
		_		家庭訪問種別		12回/年	
	家庭訪問	種別	回数				現行どおり新町に引き継ぐ。
		新生児訪問指		新生児訪問指導随時乳児訪問指導随時			
		乳児訪問指導	随時				
		幼児訪問指導	随時		幼児訪問指導	随時	
老人保健事業	健康相談			健康相談 ・重点健康相談 健康相談 月5回希望者を対象に実施			現行どおり新町に引き継ぎ、方法、内容、回数等
	・重点健康相談						の詳細については合併時までに調整する。
			希望者を対象に実施				
	栄養相談 月1回(午前)実施、				1 回 (1 日) 実施		
	定員	員3人(予約制) 管理栄養士		三員5人(予約制)	管理栄養士	
		7/2+1->· /		歯科相談の月		1E471/#-4L	
			おいて、随時希望者		三員9人(予約制)		
	7	を対象に相談を!	美 肔	・総合健康相談	保健センターにお		
					を対象に相談を実	:IJU	

古口	麦井町の 田辺		日体的が細数内容
項目	秦荘町の現況	愛知川町の現況 基本健康診査	具体的な調整内容 30~69歳は、各集落巡回の集団健診で、結核
老人保健事業	基本健康診査		
	対象者:30歳以上		健診と大腸がん検診を同時に実施し個人負担金は8
	方 法:30歳~69歳各集落巡回による集団健診		
	(結核健診、大腸がん健診を同時に実施)		方法、内容等の詳細については合併時までに調整す
	7 0 歳以上 町内医療機関委託	7 0 歳以上 町内医療機関委託	ప .
	項 目:老人保健法による必須検査と選択検査を 同時実施	項 目:老人保健法による必須検査と選択検査を 同時実施	
	個人負担金:30歳~69歳:800円	個人負担金:30歳から69歳:1,300円	
	70歳以上:無料	70歳以上:無料	
	夜間実施:2日間実施	夜間実施:なし	
	肝炎検査	肝炎検査	肝炎検査については、合併時までに調整する。
	対象者:節目年齢(40,45,50,55,60,65,70歳)お	対象者:節目年齢(40,45,50,55,60,65,70歳)お	
	よび節目年齢以外で基本健康診査問診時	よび節目年齢以外で基本健康診査問診時の要注意者	
	の要注意者	実施方法:集団検診	
	実施方法:集団検診	70歳以上 町内医療機関で実施	
	GPT要指導者 町内医療機関で実施	GPT要指導者 町内医療機関で実施	

項目		秦荘町の現況			愛知川町の現況		具体的な調整内容				
老人保健事業	健康教育			健康教育			現行どおり新	新町に引き継ぎ、個	別健康教育の対象		
	・集団健康教育			・集団健康教育			年齢は30歳	以上とする。			
		種別	回数	種別回数							
	一般健康教育 41回/年 歯周疾患健康教育 1回/年		一般健康教育 39回/年								
				歯周疾患健康教育 12回/年							
	骨粗しょう症		1回/年	骨粗しょう症健康教育		8回/年					
	病態別健康教	(育)	4回/年	病態別健康教	(育)	15回/年					
	薬健康教育	÷		薬健康教育	÷	1.1.5					
		育(対象年齢:40歳以 ほば、京阪中でほば、W	•		育(対象年齢:30歳以 ななたまま	•					
	種別: 局皿 注	領域、高脂血症領域、 制	君永領 现	種別:高皿圧 	領域、高脂血症領域、	相 尿領					
	がん検診			がん検診			下記のとおり)実施し、方法等の	詳細については、		
		1			1		合併時までに調整する。				
	検診の種類	受診方法	個人負担金	検診の種類	受診方法	個人負担金	検診の種類	受診方法	個人負担金		
	胃がん	集団検診	900円		集団検診	900円	1	集団検診	900円		
	大腸がん	集団検診		大腸がん	集団検診		大腸がん	集団検診	500円		
	子宮がん	集団検診		子宮がん	集団検診		子宮がん	集団検診	600円		
	"(剄部)	医療機関委託(指定)	-		医療機関委託(指定)			医療機関委託 (指	,		
	"(剄部体部)	医療機関委託(指定)		"(剄部体部)		-)医療機関委託(指			
	乳がん	集団検診	700円	乳がん	集団検診	(視触診のみ)		集団検診	700円		
		(視触診+超音波)				300円		(視触診+超音波)			
	→ 明 が / け 合	(視触診+マンモグラフィ)				(マンモグ・ラフィ併用)		(視触診+マンモグラフ	1)		
		診は基本健診と同時に∮ がん健診を同時に土曜日		・甲がん teio	<u> </u> 大腸がん検診は基本健	700円					
	・月・丁呂・孔/ 	かんほうを向付に工作に	コに夫肥		人肠かん快診は基本度 がん健診を同時に土曜日						
				* 目* 丁凸* 孔// 	小のほうで回母に工権に	コに美心					
							1				

項目	秦荘町の現況			愛知川町の現況				具体的な調整内容				
予防接種事業	予防接種	予防接種				下記のとおり実施し、町内の医療機関の協力体制						
									等は、合併時までに調整する。			
	種別		接種個 人 方法 負 担 金			対象	接種 方法	個 人 負 担 金		対象	接種方法	個 人 負担金
	ポリオ 4ヵ月~7	7歳6ヵ月未満児	集団無料	ポリオ	4ヵ月~	7歳6ヵ月未満児	集団	無料	ポリオ	4ヵ月~7歳6ヵ月未満児	集団	無料
	三種混合 4ヵ月~	7歳6ヵ月未満児	集団無料	三種混合	4ヵ月~	7歳6ヵ月未満児	集団	無料	三種混合	4ヵ月~7歳6ヵ月未満児	個別	無料
	麻しん 1歳~7点		個別 無料	麻しん	1歳~7	歳6ヵ月未満児	個別	無料	麻しん	1歳~7歳6ヵ月未満児	個別	無料
	風しん 1歳~7点		集団無料	風しん		歳6ヵ月未満児	個別	無料	風しん	1歳~7歳6ヵ月未満児	個別	無料
	日本脳炎 2歳~7点		集団無料	日本脳炎		歳6ヵ月未満児	集団	無料	日本脳炎	3歳~7歳6ヵ月未満児	個別	無料
	小学4年生		集団無料		小学4年:		集団	無料		小学4年生	集団	無料
	中学3年生		集団無料		中学3年:		集団	無料		中学3年生	集団	無料
	二種混合 小学6年生		集団無料		小学6年		集団	無料		小学6年生	集団	無料
	高齢者 65歳以		個別 1,000円	高齢者	6 5 歳以.		個別	1,000円	高齢者	65歳以上の者	個別	1,000円
		~ 6 5 成の省				~ 6 5 歳の者			インフルエンサ゛	一部60~65歳の者	111733	.,000 5
	・集団接種:保健セ ・個別接種:町内医		字校	・集団接種:保健センターおよび小・中学校 ・個別接種:町内医療機関								
結核予防事業	ツベルクリン反応	検査・BCG		ツベルクリン反応検査・BCG					現行どおり	り新町に引き継ぐ。		
	対象	接種方法	個人負担金	対	象	接種方法	個人	負担金				
	4ヵ月~4歳未満	集団	無料	4ヵ月~		集団	無	共料				
	結核健康診断	1	1		核健康診断							
	対象	接種方法	個人負担金	対		接種方法		負担金				
	1 6 歳以上	集団(各集落巡回	無料	16歳以	L	集団(各集落巡回	無	共米 升				
		で実施)				で実施)						
精神保健事業	精神保健相談							現行どおり	り新町に引き継ぐ。			
		社会復帰、アルコー				社会復帰、アルコ						
		、その他の精神保健)、その他 精神保						
15.4.	•	社会復帰、アルコー		+		社会復帰、アルコ						
献血事業	種類回数	種類	回数	種類回数		種類	_	回数		おり新町に引き継ぎ、回数等	の詳細	につい
		成分献血	5回/年			成分献血			【こは合併は	時までに調整する。		
	国和大计	全血献血	2回/年	周知方法	+	全血献血	2	回/年				
	周知方法 広報掲載・防災無線放送による啓発 成分献血登録者へ個別通知					、						
				広報掲載による啓発 成分献血登録者へ個別通知								
	いなり、田小田・豆・水上	3 河巴沙地区		אַני אָנוּ	小皿豆水	1 间沙地名						

項目	秦荘町の現況			愛知川町の現況	具体的な調整内容		
健康づくり推進員活	推薦方法	区長推薦に基づき町長が委嘱	推薦方法	区長推薦に基づき町長が委嘱	合併年度は、旧町の例によることとし、平成17		
動事業	定数	60名以内、各行制区の世帯数により異	定数	原則として各行政区2名	年度より新たに組織を発足する。養成講座について		
		なる。(1~4名)			は、新町において調整する。		
	任期	2年間 ただし再任は妨げない	任期	2年間 ただし再任は妨げない			
	活動内容	県・管内からの委託事業、国保介護予防	活動内容	県・管内からの委託事業、国保委託事業			
		事業への協力		(疾病予防料理講習)			
		料理講習会の実施					
	依頼内容	検診の協力、未受診者の受診勧奨	依頼内容	各種検診受診者票の配布、受診勧奨			
		がん検診の受診勧奨、検査セットの配布		がん検診の受診勧奨			
	養成講座	年7回実施	養成講座	年16回実施			